

2018年5月2日

【働き方改革】短時間勤務制度を拡大

～より働きやすい職場を目指して～

全国46都道府県にパチンコホールを展開する株式会社ダイナム（本社：東京都荒川区西日暮里 代表取締役：藤本 達司）は、2018年4月から短時間勤務制度を拡大し、子育て中・家族の介護中・妊娠中・傷病を抱える正社員の働きやすさを後押しするため、使いやすく柔軟な短時間勤務が可能となるよう制度を改定いたしました。

当社では、育児休業の制度浸透により、妊娠・出産・育児を理由に離職することなく働く正社員が増加しております。当社の育児休業の期間は、すでに法定（最大2年）以上の、子が3歳に達するまで（最大3年）となっておりますが、さらに短時間勤務制度により正社員にとっての選択肢を広げ、子育て中の正社員を応援します。また、制度利用期間の勤務時間については6時間となり、子育て中の正社員のみならず、家族を介護中の正社員、妊娠中の正社員、傷病を抱える正社員にも、同様の勤務時間が適応されます。いずれの事由においても利用回数に制限はなく、一時的に短時間の勤務が可能となります。

■ 利用期間

- 子育て中の正社員・・・小学校3年生終期まで（法定以上）
- 家族を介護中の正社員・・・利用開始日から3年間
- 妊娠中の正社員・・・出産まで
- 傷病を抱える正社員・・・1年まで

当社は、「人材の力」こそが、継続的に発展していく上での最大の資本であり、競争優位の源泉であるという考えのもと、従業員が人材としての力を十分に発揮できるよう『多様な人材が活躍できる企業風土づくり』『人材育成を通じた人材力の強化』『働きやすい職場環境づくり』に取り組んでいます。今後も、従業員が生き活きと働くことができる環境の整備を行い、従業員と一緒に成長する企業を目指してまいります。

株式会社ダイナム

パチンコを「誰もが気軽に楽しめる日常の娯楽」となるよう改革し、「街と生きるパチンコ。」を目指すべく、日本全国にチェーン型パチンコホールを展開しています。2018年5月現在、全国46都道府県に405店舗を展開し、1円パチンコなどの低貸玉営業を中心とした店舗展開を推進しています。

株式会社ダイナムジャパンホールディングス

信頼と夢を育む百年の挑戦という企業理念を掲げ、日本全国にチェーン型パチンコホールを展開する株式会社ダイナムを含む3社のパチンコホール経営会社およびその関連会社を保有する持株会社で、2012年8月、パチンコホールオペレーター企業として初めて株式上場しました。

(香港証券取引所メインボード / 証券コード : 06889)

お問い合わせ先

株式会社ダイナム 情報管理部 広報担当
〒116-8580 東京都荒川区西日暮里2-27-5
TEL : 03-3802-8224 FAX : 03-3802-8563
メールアドレス : dynam_koho@dynam.co.jp



モーリス

©DYJH 2015